<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="4">【第４章】地域包括ケアシステムの強化</td><td rowspan="2">１　地域包括支援センターの機能強化</td><td>（1）地域ネットワークの機能向上 ［P30］</td><td>地域包括支援センターは、地域住民や医療・福祉・介護の関係機関等との連携により、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、その自立や尊厳を地域ぐるみで支援する地域包括ケアシステムの中核的機関として活動しています。
今後、後期高齢者数の増加が見込まれる中、介護・認知症・看取りなど高齢者を取り巻く様々な問題も増加することが想定されていることから、地域包括支援センターの機能を強化し、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症の見守り支援、生活支援・介護予防体制の整備を図っているところです。
一方、少子化や核家族化、共働き世帯の一般化等、生活様式の変化によって、家庭や地域のつながりは弱まっており、支援を要する家庭は以前と比べて孤立化、潜在化する中、「8050問題」などの複合課題を抱える家庭が増加し、高齢者の支援だけでは課題が解決しないこともあります。
すべての住民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら、地域での暮らしや生きがいを高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域ネットワークの機能向上が求められています。</td><td>地域包括支援センターの機能強化により、認知症施策の推進や在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の充実に取り組むとともに、生活支援・介護予防体制の整備を行い、更なる地域包括ケアシステムの強化に取り組んでいます。</td><td>高齢者が抱える課題は複雑化・複合化しているため、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域住民はもちろん、医療・介護だけではなく、障害、生活困窮等の関係機関との連携をさらに強化を図る必要があります。引き続き、関係機関とのネットワークの充実を図り、地域全体で高齢者を支える体制地域共生社会の実現を目指します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（2）高齢者の総合相談（P31）</td><td>本町では様々な公的サービスを実施していますが、その他にも、稲美町社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人や民間事業者が実施するサービス、住民主体の機関が提供するサービスなどの様々なサービスによって地域は支えられています。数多くのサービスがあることは、多様化する生活課題に対する解決の受け皿があるという良い面もありますが、一方では、どこに相談すればよいのか分からない、サービスの内容が分かりにくい、当時者にサービスの存在すら認知されていないといった面もあります。
そこで、高齢者を取りまく様々なことについて、何でも気軽に相談できる「高齢者総合相談窓口」を役場庁舎内の地域包括支援センターに設置しています。必要に応じて、訪問して現場の状況を確認し、継続支援を実施しています。
また、近年は複合課題を抱えた世帯が増えてきており、高齢者の生活を支援するためには、家族も含めた支援も必要です。</td><td><table><tr><th>延利用人数</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>初期相談（電話・窓口）</td><td>2,300</td><td>2,657</td><td>2,600</td></tr><tr><td>継続的・専門相談（訪問）</td><td>221</td><td>253</td><td>250</td></tr></table>家族関係が希薄、子どもが引きこもり等の家族の支援力が弱い、もしくはいないケースが増えてきています。また、後期高齢者の増加に伴い認知症の相談ケースも多く、これらの複合課題を抱えたケースが増え、様々な分野の関係者との連携による対応が必要となり、職員の対応力や対応の時間も相当必要です。</td><td>8050等複合課題を抱えたケースの相談対応できるよう、関係者等の連携推進や職員の対応力向上に努めます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２　地域ケア会議の充実</td><td>（1）地域ケア会議（町レベルの会議）の運営（P32）</td><td>支援を要する高齢者の多様なニーズに適切に対応するため、医療・福祉・介護サービスやインフォーマルサービスを含めた地域包括ケアに関する取り組みを地域ケア会議において報告し、委員からの意見を求めています。
出された意見は、地域包括ケアの課題として捉え、推進の方向性を定める指針となっています。</td><td>●地域ケア会議の開催状況<table><tr><th>会議名</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>地域ケア会議</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>地域ケア会議において地域包括ケアに関する課題や取り組みを報告しました。委員から出された意見については、地域包括ケアの推進に活かしていきます。</td><td>引き続き地域における住民主体の活動、社会福祉法人の活動を含め、あらゆる観点から地域包括ケアの向上について検討し、サービスの総合的な調整や提言を行います。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（2）地域ネットワーク会議（地域包括支援センターレベルの会議）の運営（P33）</td><td>実務担当者レベルの会議や研修会を開催することで、現場レベルでの連携強化、及びサービスの質的向上を図っています。
また、個別ケースの課題分析等を積み重ねる会議を実施することにより、ケアマネジャーの質的向上を図り、地域課題を抽出し関係者で共有し、対応に取り組んでいます。しかし、容易に解決しない課題も多く、関係者一同で息の長い取り組みが必要です。</td><td><table><tr><th>会議名</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>地域ネットワーク会議</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>ケアマネジャー連絡会</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>相談担当者連絡会</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>認知症相談窓口担当者連絡会</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>介護保険事業所研修会</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>各種会議を開催することで、連携強化、情報提供及びサービスの質的向上を図りました。また、把握した地域課題を関係者で共有し、対応に取り組んでいます。容易に解決しない課題も多く、関係者一同で息の長い取り組みが必要です。</td><td>引き続き関係機関の連携強化、サービスの質的向上、地域課題の把握、地域づくり、資源開発を図るため、介護保険事業所等を対象に様々な会議や研修会を実施します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5">【第４章】地域包括ケアシステムの強化</td><td rowspan="1">３　在宅医療・介護連携の推進</td><td>(1)在宅医療・介護連携の推進
(P34)</td><td>後期高齢者の増加に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が予想されており、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制を整備するため、地域の関係機関が緊密に連携を図る必要があります。そのため、関係機関の相談、資源の把握、専門職や住民に対する研修等を実施しています。
平成30(2018)年度から、加古川市、稲美町、播磨町で協働し、在宅医療・介護連携支援センターを設置のうえ、その運営を加古川医師会に委託し、関係機関の相談、資源の把握、専門職や住民に対する研修会を実施してきました。これらの取り組みの結果、関係者間の連携も進み、センターへの相談件数も減少傾向となりました。このため、令和4(2022)年度からはそれぞれの市町でよりきめ細やかな取り組みをおこなうこととなり、在宅医療・介護連携支援センターを稲美町地域包括支援センターに設置しました。関係機関の相談、1市2町合同や町で専門職を対象に研修会を実施するほか、いきいきサロンなどで住民の研修を実施しています。また、在宅医療・介護連携の課題や取り組みを地域ケア会議で協議しています。</td><td>平成30年度から加古川市、稲美町、播磨町の1市2町が加古川医師会に委託していた在宅医療・介護連携支援センターは、令和4年3月に委託終了となりました。令和4年4月からは稲美町地域包括支援センターに相談窓口を設置し、研修会は1市2町合同や町で専門職を対象に実施し、いきいきサロンなどで住民の研修を実施しています。また、在宅医療・介護連携の課題や取組みを地域ケア会議で協議していました。</td><td>引き続き在宅医療・介護連携の課題の把握に努め、対応について関係者で協議し研修会等を実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="3">４　認知症見守り支援の充実</td><td>(1)認知症サポーターの養成
(P35)</td><td>認知症を引き起こす原因疾患は多数存在しますが、認知症が進行する最大の原因は加齢です。認知症の高齢者は団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年には全国で約443万人に達しました。これは高齢者の8人に1人に相当します。
認知症になっても家族や周囲の人の理解と気遣いがあれば、穏やかに住み慣れた地域で尊厳を持ち安心して暮らしていくことが可能です。そのため認知症に対する正しい知識の普及・啓発活動に取り組み、認知症サポーターの養成についてキャラバンメイトと連携しています。
若い世代や子どものサポーターが少ないことが課題であったため、小中学校でキッズサポーター養成講座を開催しています。小中学生が講義内容を各家庭で保護者に伝授し、若い世代の理解と啓発が進んでいます。
認知症の人も地域を支える一員として活躍し、社会参加をすることを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場としてチームオレンジの立ち上げ支援をしています。</td><td>●認知症に対する啓発活動の状況<table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>認知症サポーター養成者数</td><td>710</td><td>691</td><td>700</td></tr></table>認知症サポーター養成講座の受講者は高齢者だけでなく、小学校でキッズサポーター養成講座を開催し、講義内容を各家庭で保護者に伝授し、親子感想文を書いていただくと、親子ともども認知症を学ぶ機会ができ、若い世代の理解と啓発が進んでいます。また、認知症サポーターの活動促進の取組みであるチームオレンジによる地域での見守り体制の強化が進んでいます。</td><td>引き続き地域の見守り支援が充実するように幅広い年代のサポーター養成に加え、チームオレンジの活動支援も行います。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(2)地域見守り活動事業
(P35)</td><td>32の民間事業所と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみで構成される世帯を対象に日常的かつ重層的な見守り活動を実施しています。
年間数件の通報があり、救急搬送に繋がったケースもあります。</td><td>32の民間事業所にご協力いただいています。年間数件の通報があり、救急搬送に繋がったケースもありました。</td><td>引き続き協定事業所と連携し、地域で孤立しがちな環境にある一人暮らしの高齢者及び高齢者のみで構成される世帯の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支援していきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(3)その他の見守りに対する支援
(P36)</td><td>認知症の人や家族、地域住民、専門職が誰でも参加でき集える認知症カフェは、現在4か所（介護保険事業所2か所、住民運営2か所）運営しており、当事者や関係者に周知するなどの支援をしています。
認知症の人や家族が参加し、自らの想いや希望していることなどを語る本人ミーティングを年2回開催し、支援ニーズや必要な資源について話し合っています。</td><td>認知症の人や家族が参加し、自らの想いや希望していることなどを語る本人ミーティングを開催し、支援ニーズや必要な資源について話し合っています。認知症や家族、専門職が誰でも参加できる認知症カフェは現在４か所で運営できています。</td><td>認知症カフェ等の実施の継続に向け、引き続き支援していきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>５　生活支援・介護予防サービスの体制整備</td><td>(1)生活支援・介護予防サービスの充実
(P37)</td><td>地域包括ケアシステムの基盤となる生活支援・介護予防の充実等を図るため、稲美町社会福祉協議会に委託して協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置を実施し、自治会、老人クラブ、ボランティア団体や社会福祉法人等多様な主体と連携し、生活支援・介護予防の体制整備に取り組んでいます。
生活支援コーディネーターは地域資源の把握に努め、協議体では生活支援コーディネーターが把握した地域資源や協議体各委員との情報共有・意見交換をおこなっています。令和4(2022)年度には地域の資源を集約した活動ガイドを作成しました。</td><td>協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を稲美町社会福祉協議会に委託して実施します。生活支援コーディネーターは地域資源の把握に努め、協議体では生活支援コーディネーターが把握した地域資源や協議体各委員との情報共有・意見交換を行っています。</td><td>生活支援コーディネーターが把握した地域資源の活用、協議体における関係者間の情報共有やネットワーク構築等をおこなうことで、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

高齢者保健福祉サービスの現状と課題及び第10期計画の方向性　（別冊）

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="8">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="8">１　生活支援サービス</td><td>（1）「食」の自立支援
（P38）</td><td>高齢者等の食生活の自立を支えるために、調理が困難な高齢者宅に栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認をおこなっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>52</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td>延食数</td><td>6,468</td><td>8,781</td><td>9,392</td></tr></table>高齢者等の食生活の自立を支えるために、調理が困難な高齢者宅に栄養バランスのとれた食事を届けるとともに安否確認をおこないます。</td><td>一人暮らしの高齢者等で、住民税非課税世帯等低所得者を対象に、安否確認も兼ねて今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（2）寝具洗濯サービス
（P38）</td><td>寝具等の衛生管理が困難な高齢者宅の寝具を回収し、寝具の洗濯をおこないます。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延利用者数</td><td>2</td><td>4</td><td>10</td></tr></table>寝具等の衛生管理が困難な高齢者宅の寝具を回収し、寝具の洗濯をおこないます。</td><td>一人暮らしの高齢者等で、住民税非課税世帯等低所得者を対象に、在宅での生活を支援するため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（3）訪問理美容サービス
（P38）</td><td>寝たきり等で理美容院へ行くことが困難な高齢者や重度心身障がい者の方に理美容師が家庭を訪問し、理美容サービスをおこないます。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>実人数</td><td>7</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>延利用回数</td><td>20</td><td>24</td><td>40</td></tr></table>寝たきり等で理美容院へ行くことが困難な高齢者や重度心身障がい者の方に理美容師が家庭を訪問し、理美容サービスをおこないます。</td><td>寝たきり高齢者等のQOLの向上のため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（4）住宅改造助成
（P39）</td><td>日常生活を送るのに支障がある高齢者及び障がい者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活をおくれるように、住宅の改造に要する費用を助成します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>助成件数</td><td>11</td><td>18</td><td>19</td></tr></table>日常生活を送るのに支障がある高齢者及び障がい者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活をおくれるように、住宅の改造に要する費用を助成します。</td><td>今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（5）はり・きゅう及びマッサージ施術費用助成（P39）</td><td>高齢者の健康の保持増進に寄与するため、はり・きゅう及びマッサージの施術費の一部を助成しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延利用者数</td><td>3,556</td><td>3,696</td><td>5,000</td></tr></table>高齢者の健康の保持増進に寄与するため、はり・きゅう及びマッサージの施術費の一部を助成します。</td><td>今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（6）高齢者優待利用券交付（タクシー・バス券）
（P40）</td><td>65歳以上の住民税非課税世帯に属する高齢者または75歳以上の高齢者のうち、居宅において外出にタクシーやバスを利用する人に、タクシー・バス券を交付することにより、高齢者等の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>2,831</td><td>3,001</td><td>3,130</td></tr></table>居宅において外出にタクシーやバスを利用する人で、65歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者を対象としてタクシー・バス券を交付します。
令和6年度より、タクシー券の券面額を660円から500円に変更し、利便性の向上を図るとともに、1か月当たりの交付枚数を4枚（2,640円）から6枚（3,000円、改定率13.6%）に拡充し、高齢者の経済的負担を軽減しています。また、1回の乗車における利用枚数の上限を2枚（1,320円）から3枚（1,500円）に拡充することにより、生活行動範囲の更なる拡大を支援しています。</td><td>今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（7）生活管理指導短期宿泊（生活管理指導ショートステイ）
（P40）</td><td>社会適応が困難な高齢者に対し、短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援をおこなうことによって、要介護状態への進行を予防します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr></table>社会適応が困難な高齢者に対し、短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援をおこなうことによって、要介護状態への進行を予防します。</td><td>緊急時や必要な時に即時に対応できるよう現状を維持します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

高齢者保健福祉サービスの現状と課題及び第10期計画の方向性　（別冊）

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="2">１
生活支援サービス</td><td>（8）成年後見制度利用支援
（P40）</td><td>低所得者のうち、認知症等により判断能力が不十分で生活管理が困難な高齢者を対象に、成年後見審判等の申立て支援や申立て費用の負担及び成年後見人等の報酬の補助など成年後見制度の利用を支援しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>低所得者のうち、認知症等により判断能力が不十分で生活管理が困難な高齢者を対象に、成年後見審判等の申立て支援や申立て費用の負担及び成年後見人等の報酬の補助など成年後見制度の利用を支援します。</td><td>成年後見制度の利用を支援するため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（9）補聴器購入費助成
(P41)</td><td>聴力の低下より生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を助成することにより、聴力低下に早期に対応し、高齢者の社会参加や地域交流を促進するとともに、フレイル予防及び認知症の発症予防を推進します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>助成件数</td><td>42</td><td>58</td><td>70</td></tr></table>聴力の低下より生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を助成することにより、聴力低下に早期に対応し、高齢者の社会参加や地域交流を促進するとともに、フレイル予防及び認知症の発症予防を推進します。</td><td>高齢者の社会参加や地域交流、フレイル予防及び認知症の発症予防の推進のため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="3">２
介護予防サービス</td><td>（1）いきいき広場
（P42）</td><td>おおむね65歳以上の高齢者を対象に、週1回の頻度で集会所等に集まり茶話会等を実施しています。運営は自治会に委託しています。
第8期計画期間中に新規開催した地区は1地区、中止した地区は2地区でした。新型コロナウイルスの影響があり、中止した1地区はコロナ禍での休止から再開に至らないままでした。また、令和5（2023）年度より、通常開催可能としましたが、約半数の地区が通常より短い開催時間を選択している状態です。
今期計画中にいきいき広場開始20年を迎え、大半の地区が10年以上経っています。運営スタッフの世代交代に伴い、自治会役員や運営スタッフと改めて事業目的や運営方法の確認が必要です。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>実施地区数</td><td>27</td><td>26</td><td>26</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>13,651</td><td>14,105</td><td>14,200</td></tr></table>スタッフの世代交代や新規の参加者の確保が課題となっている地区もあります。一方で、令和6年度にいきいきミニ広場からいきいき広場へ3地区移行したため、開催箇所数は増加しています。</td><td>自治会役員や運営スタッフの事業目的の確認や運営方法の再検討が必要となる地区があります。継続に向けた支援を適切に行い、実施地区の維持・増加を図ります。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（2）いきいきミニ広場
（P42）</td><td>高齢者が身近な場所で集まり、おもりを使って適度な負荷をかけた体操を住民主体でおこなう事業です。
新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3（2021）年から4（2022）年度は開催を休止している地区がありましたが、令和5年度は全地区で再開しています。第8期計画期間中に新規開催した地区は1地区、中止した地区は3地区となっており、そのうち1地区はいきいき広場に移行しました。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>開催地区数</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr></table>令和6年度に3地区がいきいき広場へ移行。その他の地区については、継続できています。</td><td>多様な機会を通じていきいきミニ広場の内容や意義の啓発を図り、高齢者主体の場を増やします。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（3）いきいきサロン
（P43）</td><td>おおむね65歳以上の高齢者を対象に、自治会やシニアクラブ単位で月1回、地域の集会所でレクリエーション活動や体操等をおこなっています。地域の高齢者同士の交流の場の中で、介護予防に関する内容の講座等をおこなうことにより、介護予防に対する意識の向上が図られています。また、お互いの安否確認・見守りの場にもなっています。
地域のシニアクラブの組織力低下や新型コロナウイルス感染症の影響で実施地区が減少しています。その状況下ですが、以前中止した地区で再開した地区が1地区あります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>実施地区数</td><td>55</td><td>58</td><td>58</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>8,006</td><td>8,324</td><td>8,400</td></tr></table>平成27年度に地区数のピークを向かえ、その後地区数は減少しましたが、令和7年度から再び増加しています。参加者も増加傾向にあり、月１回リクリエーション活動や体操等などを実施しています。</td><td>地域の実情や課題の把握に努め、新規の参加者の確保、実施方法や内容の検討など、いきいきサロンの継続ができるように支援していきます。</td><td>維持</td></tr>
</table>

高齢者保健福祉サービスの現状と課題及び第10期計画の方向性　　（別冊）

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="8">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="5">２
介護予防サービス</td><td>（4）外出支援サービス
（P43）</td><td>「いきいきサロン」に参加する際に、自宅から会場まで送迎用車両で送迎します。一般の公共交通機関を利用することが困難な方の送迎をおこなうことにより、「いきいきサロン」の参加を促進しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>実人数</td><td>4</td><td>4</td><td>10</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>33</td><td>25</td><td>480</td></tr></table>「いきいきサロン」に参加する際に、自宅から会場まで送迎用車両で送迎します。</td><td>「いきいきサロン」の参加者の送迎をおこなうことにより、高齢者等の社会参加の促進と在宅福祉の向上を図ります。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（5）介護ボランティアポイント事業
（P44）</td><td>町内の介護保険施設等において高齢者がおこなうボランティア活動を支援することで、地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防や自らが住む地域の介護予防を推進する介護ボランティアポイント事業に取り組んでいます。
登録者数は微増を続けていますが、新型コロナウイルスの影響があり活動時間の減少が顕著であり、コロナ禍前には戻っていません。また、登録をしていながらもほとんど活動をしていない人については、「やりがい」や「いきがい」を感じてもらいながら活動に取り組んでいただく後押しが必要です。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>43</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>活動時間</td><td>321</td><td>404</td><td>410</td></tr></table>登録者数は微増を続けているが、登録をしているがほとんど活動をしていない人について、「やりがい」や「いきがい」を感じてもらいながら活動に取り組んでいただく後押しが必要です。</td><td>町内の介護保険施設等における、高齢者のボランティア活動を通じた地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防にもつながるように今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="3">３
家族介護支援サービス</td><td>（1）家庭介護教室
（P45）</td><td>家庭介護についての知識と技術を高め合うことを目的として実施しています。
介護技術の習得や看取りについて実習を交えながら専門家から学ぶことができます。受講生が学んだ知識を家族だけでなく、友人等に伝えることなどを通して、介護についての知識が広まります。また、受講生自らの老後についても学べる機会となっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延参加者数</td><td>65</td><td>43</td><td>－</td></tr></table>日の出福祉会に委託し、年間5回開催しています。</td><td>令和8年度から廃止</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>（2）家族介護用品給付
（P45）</td><td>家族介護支援の一環として、重度（要介護4・5）で住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤等）を支給することにより、家族の経済的負担の軽減と当該高齢者の保健衛生の向上を図ります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延利用者数</td><td>125</td><td>171</td><td>180</td></tr></table>家族介護支援の一環として、重度（要介護4・5）で住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤等）を支給しています。</td><td>介護用品の支給方法について、利用者の利便性を考慮しながら今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（3）在宅高齢者介護手当支給
（P46）</td><td>家族介護支援の一環として、要介護3～5の在宅高齢者を介護している介護者に対して介護手当を支給することにより、在宅高齢者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延支給者数</td><td>553</td><td>585</td><td>720</td></tr></table>家族介護支援の一環として、要介護3～5の在宅高齢者を介護している介護者に対して介護手当を支給することにより、在宅高齢者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。</td><td>在宅高齢者及び介護者の精神的、経済的負担軽減のため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４
一人暮らし高齢者支援サービス</td><td>（4）徘徊高齢者家族支援サービス
（P46）</td><td>認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できる仕組みを活用して、その居場所を家族等に伝え、事故の防止を図る等、家族が安心して介護できる環境を整備します。
しかしながら、平成15(2003)年度の事業開始以来実績がないため、事業内容について今後検討していきます。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td></tr></table></td><td>令和8年度から廃止</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>（1）あんしんボタン（緊急通報システム）設置
（P47）</td><td>一人暮らしや寝たきりの高齢者等に、あんしんボタン（緊急通報システム）を貸与することにより、緊急事態における高齢者等の安全の確保と不安を解消するとともに、近隣協力者をはじめとする地域住民の理解によって地域社会に共同と連帯の輪を確立し、高齢者等の在宅福祉の増進と高齢者の日常生活の安全確保と不安解消を図ります。
また、令和2（2020）年8月から、携帯端末を導入し、従来の固定端末のいずれかを選択できるようになりました。また、見守りセンサーを希望者に設置することにより、一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消を推進しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>延利用者数</td><td>1,318</td><td>1,272</td><td>1,440</td></tr></table>高齢者が急病・事故などにより緊急に援助を必要とする場合に、緊急ボタン1つで受信センターにつながり、ご近所の協力員などに助けを求めることができるシステムとしてあんしんボタン（緊急通報システム）を貸与しています。令和8年度からは、見守りセンサーを公費負担にすることで、高齢者等の安全確保と見守りの充実に努めています。</td><td>高齢者等の日常生活の安全確保と不安解消のため、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="6">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="4">５
認知症支援サービス</td><td>(1)認知症相談窓口
(P48)</td><td>認知症に関する相談支援を、地域包括支援センターのほか、認知症相談窓口がある稲美町社会福祉協議会内の事業所と在宅介護支援センター稲美苑でおこない、適切なサービスが受けられるよう医療・介護につなぐ取り組みをおこなっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>656</td><td>630</td><td>630</td></tr></table>認知症に関する相談支援を、地域包括支援センターのほか、認知症相談窓口がある稲美町社会福祉協議会内の事業所と在宅介護支援センター稲美苑で行っています。本人や家族が孤立しないように地域ぐるみで支える支援体制を整えています。</td><td>認知症の症状に応じて、通いの場、認知症カフェ等の社会資源の紹介、適切なサービスが受けられるよう医療・介護につなぎ、本人や家族が孤立しないよう地域ぐるみで支える支援体制を引き続き実施していきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(2)もの忘れ健診
(P48)</td><td>認知症の疑いのある高齢者を早期発見、早期支援するために、もの忘れ健診を実施しています。住民への周知が進むとともに健康ポイントの付与対象となり、受診者は増加しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>もの忘れ健診受診者数</td><td>301</td><td>339</td><td>340</td></tr></table>住民への周知が進むとともに健康ポイントの付与対象となり、受診者は増加しています。</td><td>認知症の普及啓発を行いながら、引き続き実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(3)認知症高齢者等SOSネットワーク
(P48)</td><td>行方不明になるおそれのある認知症の人を対象に、日常的な見守り体制の整備と事前登録による行方不明時の早期発見の仕組みを構築しています。新規の登録もありますが、死亡・施設入所などによる抹消もあり、登録者数はほぼ横ばい状態となっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>SOSネットワーク登録者数</td><td>19</td><td>25</td><td>25</td></tr></table>新規の登録もありますが死亡・施設入所などによる抹消もあり、登録者数はほぼ横ばい状態となっています。</td><td>SOSネットワーク事業の地域住民の周知を図り、行方不明者の早期発見に努めます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(4)認知症高齢者等個人賠償責任保険
(P49)</td><td>認知症高齢者等が日常生活における偶然の事故等で、第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合、これを補償するための個人賠償責任保険に町が保険契約者として加入することで、認知症高齢者等とその家族の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整備します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>決定者数</td><td>19</td><td>25</td><td>25</td></tr></table>住民やケアマネージャーなど関係機関へ制度を周知し、該当する認知症高齢者等に当該事業の申請を促します</td><td>認知症高齢者とその家族の精神的、経済的負担軽減のため、引き続き実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６
保健サービス</td><td>(1)健康教育
(P50)</td><td>年齢・性差・ライフステージに応じて広く住民を対象に、栄養や運動をはじめとした健康に関する正しい知識を広めることによって、住民の生活習慣病等の予防を目的に健康教育を実施しています。
コロナ禍で地域の集まり等が縮小され、対面での健康教育の実施機会が減少しましたが、健康教育参加者から「知っているようで知らなかったことがあった」等の意見をいただき、正しい知識の普及に繋がっています。</td><td><table><tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td rowspan="2">集団
健康教育</td><td>回数</td><td>68</td><td>46</td><td>50</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>979</td><td>816</td><td>810</td></tr></table>コロナ禍の終息後、健康教室は近年では50回前後開催され、延べ利用人数は約900人前後となっている。年齢・性差・ライフステージに応じて広い世代の住民を対象に、栄養や運動をはじめとした健康に関する正しい知識を広めるとともに住民の生活習慣病予防や健康リテラシーの向上を目的に健康教育を実施しています。</td><td>稲美町の健康課題に応じた様々な年齢層に合わせた健康教育を地区組織の活用やサロンなど地域住民が集まる機会の利用を通じて実施します。また、健康支援員が主催する健康教室にも積極的に出向き地域活動の一環として実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(2)健康相談
(P50)</td><td>総合健康相談事業（窓口相談）と重点健康相談事業（健診時及び事後相談）として健康相談を実施しています。開庁時間において、健康や介護等何でも気軽に相談できる「相談窓口」を設置し、いつでも相談に応じられる体制を図っています。
コロナ禍においては、安心して健康相談をご利用いただけるように、感染症対策に留意しながら実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響による心身の変化についても、保健師・管理栄養士が相談対応しました。</td><td><table><tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td rowspan="2">総合健康相談</td><td>回数</td><td>66</td><td>64</td><td>52</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>151</td><td>143</td><td>129</td></tr><tr><td rowspan="2">重点健康相談</td><td>回数</td><td>67</td><td>106</td><td>88</td></tr><tr><td>実人数</td><td>146</td><td>182</td><td>209</td></tr></table>総合健康相談事業（窓口相談）と重点健康相談事業（健診時及び事後相談）として健康相談を実施しています。令和5年度以降、集団健診の実施機関の変更に伴い、健診会場での健康相談数が減少しています。</td><td>健診受診及び健診事後相談の流れが、住民の健康管理のスタイルとなるよう、引き続き保健師・管理栄養士による健康相談の利用啓発及び実施をします。多様な相談内容に対応できるよう関係各所との連携づくりをしていきます。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="4">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="3">６
保健サービス</td><td>（3）健康診査
（P51）</td><td>成人期の疾病の予防と介護予防を通じて健康寿命の延伸を図ることを目的に、各種の保健事業をおこなっています。生活習慣病は長年の生活習慣の積み重ねにより発生することから、若年者に対しても生活習慣病の罹患リスクを下げるために健康診査を実施しています。
健診体制等については、加古川総合保健センターをはじめ、各種健診機関と連携して、健診項目の追加等の充実を図るとともに、多様なニーズにも応えています。実施方法としては、基本健診とがん検診を同時に受診できるセット健診や休日開催、地域での集団健診、個別健診等、高齢者の方にも受診しやすい健診の実施に努めています。
また、令和3（2021）年度より、後期高齢者健診は、生活習慣病の早期発見・早期治療とともに、フレイル予防を目的として対象要件を緩和して実施しています。
がん検診においては、子宮がん・乳がん検診の受診率向上が課題となっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>胃がん検診受診率</td><td>10.9</td><td>10.9</td><td>12.7</td></tr><tr><td>肺がん検診受診率</td><td>15.5</td><td>13.9</td><td>15.9</td></tr><tr><td>大腸がん検診受診率</td><td>15.5</td><td>17.0</td><td>18.4</td></tr><tr><td>子宮がん検診受診率</td><td>12.3</td><td>11.6</td><td>11.8</td></tr><tr><td>乳がん検診受診率</td><td>11.3</td><td>17.1</td><td>17.5</td></tr><tr><td>特定健康診査受診率</td><td>32.4</td><td>32.7</td><td>33.0</td></tr><tr><td>後期高齢者健診受診率</td><td>25.6</td><td>27.1</td><td>27.5</td></tr></table>特定健診（40歳～74歳、国保加入対象者）や、後期高齢者健診（75歳以上の方を対象）、健康増進法に基づくがん検診等について住民に周知徹底し、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防・早期発見や対策に取り組んでいます。</td><td>各種がん検診及び特定健診受診率は微増であるが、後期高齢者健診は増加傾向にあります。後期高齢者健診のさらなる受診率向上を図ることで、生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防対策に取り組んでいます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（4）いなみ健康ポイント事業
（P52）</td><td>住民の健康づくりに関係する健診・検診の受診、健康づくり事業やシニアクラブ行事等への参加及び日々の取り組みに対していなみ健康ポイントを付与し、稲美町共通商品券と交換することにより、楽しみながら健康づくりや介護予防への取り組みを推進します。
自身の健康を振り返る機会になるとともに、シニアクラブ行事や介護予防事業への参加のモチベーションに繋がっています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>申請者数</td><td>1,302</td><td>1,324</td><td>1,350</td></tr></table>住民の健康づくりに関係する健診・検診の受診、健康づくり事業やシニアクラブ行事等への参加及び日々の取り組みに対していなみ健康ポイントを付与し、稲美町共通商品券と交換することにより、楽しみながら健康づくりや介護予防への関心が高まるよう取り組んでいます。また広報、LINE、HPで周知しています。</td><td>健康に対する関心を高め、楽しく健康づくりや介護予防を継続して取り組んでいただけるよう、今後も継続して実施します。また健康ポイントを少しでも多くの人に知ってもらうため、広報、LINE，HPで周知していきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
（P52）</td><td>国民健康保険などの社会保険制度から後期高齢者制度への移行に際し、保健事業を継続的におこなうため、後期高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康維持・フレイル予防に努めています。
ポピュレーションアプローチとして、高齢者が集まる「いきいき広場」でオーラルフレイル予防の講話を実施します。また、ハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防や健康状態不明者への訪問を実施します。</td><td><table><tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td rowspan="2">ポピュレーションアプローチ</td><td>開催箇所</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>22</td><td>21</td><td>18</td></tr><tr><td rowspan="2">ハイリスクアプローチ（訪問）</td><td>糖尿病重症化</td><td>26</td><td>33</td><td>47</td></tr><tr><td>健康状態不明</td><td>50</td><td>52</td><td>70</td></tr></table>ハイリスクアプローチは、各年度とも対象者への介入は9割程度実施できています。ポピュレーションアプローチについては、オーラルフレイル予防啓発に取り組んでおり、令和8年度でいきいき広場・いきいきミニ広場への訪問は一巡するため、集団健診会場においても実施する予定です。</td><td>ハイリスクアプローチの糖尿病性腎症重症化予防・健康状態不明者訪問事業対象者は、後期高齢者の増加に比例し増加傾向。複数年度に渡り対象者となることもあり、今後、他機関と実施方法など検討しながら連携して取り組む必要があります
ポピュレーションアプローチについては、通いの場や健診の場など高齢者が集まる場を活用した健康教育に取り組んでいきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>７
施設サービス</td><td>（1）養護老人ホーム
（P53）</td><td>65歳以上で経済的な理由等により、在宅での生活が困難となった方を養護老人ホームに入所措置し、健全な日常生活の確保を図ります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>入所者数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>65歳以上で経済的な理由等により、在宅での生活が困難となった方を養護老人ホームに入所措置し、健全な日常生活の確保を図ります。</td><td>町内には施設がなく、今後も設置予定はありませんが、必要に応じて計画人数（2人）の範囲内で近隣市町の施設利用について検討します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td>７
施設サービス</td><td>（２）福祉会館
（P53）</td><td>地域の高齢者に対し各種相談に応じるとともに、サークルや教室、シニアクラブ活動の場として広く地域活動の拠点となっています。現在、町内には総合福祉会館、母里福祉会館、加古福祉会館3ヶ所を設置運営し、地域活動の拠点として広く住民に親しまれています。
また、シニアクラブ事務局として、シニアクラブの運営及びシニアクラブに対する調査、研究、広報等の事業を支援しています。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">加古福祉会館</td><td>利用件数</td><td>1,453</td><td>1,424</td><td>1,570</td></tr>
<tr><td>延利用者数</td><td>18,181</td><td>18,035</td><td>19,840</td></tr>
<tr><td rowspan="2">母里福祉会館</td><td>利用件数</td><td>939</td><td>990</td><td>1,090</td></tr>
<tr><td>延利用者数</td><td>10,928</td><td>11,689</td><td>12,860</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合福祉会館</td><td>利用件数</td><td>882</td><td>1,004</td><td>1,110</td></tr>
<tr><td>延利用者数</td><td>11,144</td><td>13,954</td><td>15,350</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td>利用件数</td><td>3,274</td><td>3,418</td><td>3,770</td></tr>
<tr><td>延利用者数</td><td>40,253</td><td>43,678</td><td>48,050</td></tr>
</table>
地域の高齢者に対し各種相談に応じるとともに、サークルや教室、シニアクラブ活動の場として広く地域活動の拠点となっています。</td><td>高齢者の生きがいと健康づくりのため、今後も継続して事業の充実に努めていきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>８
稲美町社会福祉協議会のサービス</td><td>（１）地域福祉事業
（P54）</td><td>社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、福祉の視点から活動している社会福祉法人です。制度のはざまにある人、生きづらさを抱えている人への個別支援、様々な情報提供や社会的に弱い立場の人の声を代わって伝える活動、ボランティア活動者への支援等すべての世代を対象に、多様な活動をおこなっています。一人の課題を地域の課題としてともに考えていく仕組みづくりや、様々な組織・団体との連携を図っています。
介護者家族の会は、悩みや喜びを分かち合ってきた仲間としてのきずなは強く、看取られたのちも参加してくださる方が過半数となり、いまや、サロン的な要素が濃くなっています。一方、家族の置かれている状況も変化し、就労している子ども世代が増え、認知症を学ぶ会も含め、家族会への新規参加者が伸び悩んでいる結果、メンバーの固定化が見られます。
介護機器の貸出については、利用された方から感謝の言葉をいただくことも多く、室内での移動を支える歩行器の需要も高まっていると感じています。
日常生活自立支援事業の、金銭管理や相談機能を利用することで、経済的に安定し、親戚などとの関係改善の可能性にもつながっています。一方、家族をはじめ周囲が必要と思われても、ご本人の理解と承諾を得られず、開始できないケースも目立ちます。
いずれの事業もコロナ禍により減少傾向でしたが、徐々に以前の状況に戻りつつあります。日常生活自立支援事業は世帯の縮小化等に伴い相談件数や支援回数が増加しており、支援体制に課題があります。</td><td>
<table>
<tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr>
<tr><td>見守り配食事業延提供数</td><td>902</td><td>938</td><td>900</td></tr>
<tr><td>介護者家族の会開催回数</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr>
<tr><td>認知症を学ぶ会開催回数</td><td>12</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>介護機器の無料貸出（車イス、歩行器等）延貸出点数</td><td>88</td><td>97</td><td>95</td></tr>
<tr><td>介護相談延件数</td><td>92</td><td>74</td><td>85</td></tr>
<tr><td>日常生活自立支援事業利用者数</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td></tr>
<tr><td>マイクロバス貸出延件数
（高齢者関係）</td><td>56</td><td>60</td><td>60</td></tr>
</table>
見守り配食事業は、令和7年度の延提供数が938食となり、令和5年度（800食）を上回った。配達と安否確認は、民生委員児童委員・民生協力委員とボランティアの協力により継続しています。
介護者の会「さくら草の会」は毎年度12回開催し、延べ参加者は127人から118人で推移した。認知症を学ぶ会「ほっとファミリー」は、参加者の減少と運営体制の事情により、平成20年度から続けてきた活動を令和6年度をもって終了しました。
日常生活自立支援事業は、契約人数が7人から8人へ増えるあいだに、延べ支援回数が424回から844回へ倍増した。介護機器の無料貸出は、延貸出点数が令和5年度の130点から88点・97点へ減少し、介護相談は92件・74件で推移しています。</td><td>日常生活自立支援事業は、1ケースあたりの支援密度の上昇に職員体制が追いついていない。周囲が必要と考えても本人の理解と承諾が得られず開始できないケースも目立ち、成年後見制度につなぐかどうかの判断も現場に委ねられがちである。業務分担や他機関との連携のあり方を見直してチームで支援できる体制を整えるとともに、地域包括支援センターや町が検討している権利擁護の中核機関との役割分担を整理します。
介護者の会「さくら草の会」は、新規の参加が伸びず参加者の固定化が進んだことから、令和8年度をもって終了する。認知症カフェ等と連携し、認知症の家族介護者が相談し交流できる新たな受け皿の形を検討します。
見守り配食事業は、配達と安否確認を担う民生委員児童委員・民生協力委員・ボランティアの高齢化が進んでいる。担い手を確保するとともに、特定の方に負担が集中しない配達体制へ見直します。</td><td>継続</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td>８
稲美町社会福祉協議会のサービス</td><td>（2）稲美町ボランティアセンター
（P55）</td><td>稲美町ボランティアセンターでは高齢者等支援が必要な方と、地域住民やボランティアとをつなぐ活動をおこなっています。ボランティア活動を通して、当事者の悩みに共感し自分たちのまちをよくする活動を広げていくために様々な事業をおこなっています。
ボランティアをしたい人と、して欲しい人をつなぐ需給調整のほか、講座の開催、ボランティア相談受付、活動支援、啓発事業等をおこなっています。そして、ボランティア活動者への活動・運営支援、新規ボランティア活動者の育成に向けて広報・研修事業をおこなっています。
ボランティア連絡会加入のグループについては、活動を継続している方々の意識は高く、積極的に取り組まれています。一方、活動されているボランティアの平均年齢が年々上がっており、活動者は減少傾向にあります。
傾聴ボランティアについては、増加するニーズに対応するため、毎年養成講座を開催し活動者を増やす努力をしており、コロナ禍を経て電話や手紙を活用した傾聴活動も実施しています。
オープンかふぇは、多様な人の居場所になっています。また、音楽をはじめ、様々なグループに発表を依頼することで、新たな活動の場の提供が可能になっています。</td><td>●ボランティアの登録状況
<table><tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td rowspan="2">ボランティア連絡会</td><td>加入団体</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>団体加入者数</td><td>294</td><td>308</td><td>300</td></tr><tr><td>個人ボランティア</td><td>登録者数</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>ボランティア保険</td><td>加入者数</td><td>1,436</td><td>1,417</td><td>1,420</td></tr></table>●ボランティアの活動状況（高齢者関係）
<table><tr><th colspan="2">実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td rowspan="2">傾聴ボランティア</td><td>回数</td><td>176</td><td>197</td><td>180</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>415</td><td>446</td><td>440</td></tr><tr><td rowspan="2">要約筆記ボランティア養成講座</td><td>回数</td><td>－</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>－</td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>オープンかふぇ</td><td>延利用者数</td><td>92</td><td>116</td><td>110</td></tr><tr><td rowspan="2">おたがいさん</td><td>件数</td><td>127</td><td>129</td><td>130</td></tr><tr><td>延利用者数</td><td>200</td><td>193</td><td>200</td></tr></table>ボランティア連絡会は25グループを維持し、団体加入者数は294人から308人へ増加した。傾聴ボランティア活動は延べ176回・415人から197回・446人へ、地域生活支援事業「おたがいさん」はサポーター登録者21人から29人へと、いずれも活動量が増えてました。
オープンかふぇは年11回の開催を維持し、延べ利用者は92人から116人へ増加しました。トライやるウィークの中学生が運営する「トライやるカフェ」や、朗読・演奏等の活動発表を組み合わせています。
令和6年度には、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を初めて実施しました。拡充したスマホサポーター養成講座では、受講者20人のうち5人がボランティア登録し、自治会等6箇所でスマホ講座を開催しました。</td><td>最大の課題は、新たな担い手の開拓と世代交代です。連絡会の登録者数は増えているものの、グループ単位の活動者は高齢化が進み、高齢者の雇用継続など社会情勢の影響もあって、実際に動ける活動者は減少しています。需要が伸びるなかで活動量が養成講座の受講者の確保に左右される状態であり、周知方法と実施形態を見直します。
このため、養成講座を入口とする従来の担い手確保から、参加のきっかけそのものを増やす方向へ重点を移します。令和6年度の「この日だけ、すき間ボランティア講座」に続き、令和8年度は「はじめてのボランティア体験講座」を新設して単発・短時間で参加できる活動を提案するとともに、「スマホ＆AI教室」など高齢者の生活課題に直結するメニューを入口とします。オープンかふぇは拡充事業に位置づけ、居場所づくりと担い手づくりを一体的に進めます。
あわせて、活動を支える財源として、福祉会費・共同募金はいずれも前年度を下回っています。現在の活動量を維持するには、担い手と財源の双方の確保が前提となります。</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>９
住民主体の機関が提供するサービス</td><td>（1）民生委員・児童委員・主任児童委員
（P57）</td><td>民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、相談や生活支援等の活動に取り組んでいます。また、地域福祉活動の中心的な担い手として日頃から支援の必要な人をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めています。少子高齢化が進む中、高齢者の増加に伴い、全国的には独居高齢者、ひきこもり高齢者、認知症高齢者が増加傾向にあり、高齢者の孤独死や複雑な内容の詐欺被害対策等支援が増加傾向にあります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>民生委員・児童委員</td><td>57</td><td>57</td><td>57</td></tr><tr><td>主任児童委員</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>住民からの相談に対する援助や支援活動をより適切なものにするため研修を実施するとともに、地域における情報収集や、各部会での意見交換や事例研究等などによりスキルを高めています。</td><td>引き続き、研修、地域における情報収集、各部会での意見交換や事例研究等を通じて、地域の身近な相談相手としての活動のためのスキルを高めていきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td></td><td>（2）高齢者の安否確認や見守り活動の取り組み
（P57）</td><td>一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が地域社会から孤立して生活することによる高齢者の孤独死が社会的に問題となっており、地域における安否確認や見守り活動が必要な状況となっています。
民生委員の協力により、75歳以上の全高齢者を訪問する高齢者訪問事業を実施しています。令和3（2021）年度から75歳以上に対象年齢を引き上げるとともに内容の見直しをおこないました。地域見守り活動については32の事業所と協定を締結し、安否確認や見守り活動に協力していただいています。</td><td>民生委員に協力を依頼し、75歳以上の高齢者を対象に訪問事業を実施しています。また、地域見守り活動については32の事業所と協定を締結しています。</td><td>一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加を続けており、引き続き地域における安否確認や見守り活動が必要な状況となっています。民間業者による地域見守り活動についても、引き続き取り組みを行うことで安否確認や見守り活動を強化します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="4">【第５章】保健福祉サービスの充実</td><td rowspan="2">９　住民主体の機関が提供するサービス</td><td>（３）健康支援員
（P58）</td><td>健康長寿を目指して、住民一人ひとりの健康増進（一次予防）と健康なまちづくりを実現するために、『自分自身』の健康から、『家族』→『隣保』→『自治会』と、地域で健康づくりの輪を広げていく活動を実施しています。
地域全体で健康づくり事業を推進するために、健康支援員の活動は重要であり、健康支援員研修会を実施するとともに、地域活動に対して、助成事業を実施しています。
令和3（2021）年度と4（2022）年度は研修会を分散して開催したことで、多くの健康支援員が健康づくりについて考える機会が持てました。一方、コロナ禍で地域の集まりや行事が中止され、地域活動の機会は作れませんでした。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>健康支援員</td><td>95</td><td>93</td><td>93</td></tr></table>自治会から推薦された3年任期の健康支援員に対し、毎年、年8回程度研修会を開催しました。
地域活動では、検診の受診勧奨や講演会の開催、ウォーキング大会など地域の実状に応じた健康づくり活動ができるよう支援しました。</td><td>住民の主体的な健康の取り組みを推進し、望ましい生活習慣の定着を図るために、健康支援員の研修会及び地域の様々な健康づくり活動を支援します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（４）夢づくり案内人の活動の推進
（P58）</td><td>高齢者の生活が豊かなものであるためには、一人ひとりが生きがいを持って生活していくことが必要です。本町では、住民の生きがいづくりの一助になるよう、知識や技術等の指導を通して仲間づくりを進めるため「夢づくり案内人」という人材バンクの制度があります。この「夢づくり案内人」は、貴重な知識や技術のある方に「夢づくり案内人」として町に登録していただき、グループ、団体等から依頼があったとき講師や指導員として活動していただいています。
活動発表と制度周知の場として、夢づくり講座と夢づくりフェスティバルを実施しています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>登録団体数</td><td>33</td><td>28</td><td>26</td></tr></table>令和5年比で登録者数は減少しているが、夢づくり講座、夢づくりフェスティバルの開催により、広く住民に活動の発表と制度の周知を行っています。</td><td>登録者の固定化・高齢化もみられることから、今後も継続して「夢づくり案内人」の登録について、広報・ホームページ等で啓発を行い、新しい夢づくり案内人の登録団体、登録者の確保に努めていきます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="3">【第６章】高齢者の生きがいづくりと社会参加への促進</td><td rowspan="2">１　生きがいづくりの推進</td><td>（１）シルバー人材センター
（P59）</td><td>加古郡広域シルバー人材センターは、「共同・共助・自立」の理念のもとに、地域に密着した高齢者の自立組織として昭和63（1988）年4月に設立されました。シルバー人材センターは、就労を通じ、高齢者の生きがいづくり、社会参加や収入確保等のため会員の希望と経験・能力に応じて仕事を紹介する場となっています。
近年は人口減少による定年延長や高齢者雇用等の影響により、会員数の確保が課題となっています。また、会員の高齢化による作業の安全確保が重要です。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>登録者計</td><td>213</td><td>216</td><td>224</td></tr><tr><td>就業実人数</td><td>206</td><td>200</td><td>211</td></tr><tr><td>延就業者数</td><td>22,940</td><td>24,102</td><td>24,146</td></tr></table>新規会員獲得のための説明会を随時行ったりし、会員数の維持を図っています。</td><td>近年、人口減少による定年延長や高齢者雇用の影響で会員数の確保や会員の高齢化による安全確保が課題となっている。今後も各種広報媒体を活用し、会員数の確保に努めます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>（２）シニアクラブ活動の推進
（P60）</td><td>シニアクラブでは会員相互の親睦はもとより、「健康・友愛・奉仕」の三大運動をはじめ、リサイクル・世代間交流・生活文化の伝承等幅広い地域活動に取り組んでいます。また、子育て支援や地域の見守り活動を推進したり、園児や留学生等との交流会を開催したりする等、高齢者の知識と経験を生かし、健全で豊かなクラブ活動を展開しています。
全国的にもクラブ数、会員数が減少傾向にあり、会員増強運動が展開されています。健康づくりと仲間づくりを基本として、高齢者の生きがいづくりを推進するシニアクラブ活動をより広く理解していただき、団塊の世代を中心とした未加入者への加入を促進する方法を検討する必要があります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>シニアクラブ数</td><td>41</td><td>36</td><td>34</td></tr><tr><td>会員数</td><td>2,048</td><td>1,861</td><td>1,721</td></tr></table>シニアクラブでは会員相互の親睦はもとより、「健康・友愛・奉仕」の三大運動をはじめ、リサイクル・世代間交流・生活文化の伝承等幅広い地域活動に取り組んでいます。</td><td>全国的にもクラブ数、会員数が減少傾向にありますが、今後も継続して実施します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>２　生涯学習活動の推進</td><td>（１）あたご大学
（P61）</td><td>高齢期の生活を豊かなものにするには、自己実現のための学習活動を欠くことはできません。高齢者への広く学習の場の提供、学生の自主活動による学園生活の向上と学生相互の親睦を図ること、高齢社会における生きがいづくりを目的とし、現在、ふれあい交流館において「稲美町あたご大学」を開催しています。
今後も高齢者が増加するなかで、あたご大学は生きがいづくりの場所として高齢者福祉の一助を担っています。また、高齢者同士の重要なコミュニケーションの場となっています。一方で、QOL（クオリティオブライフ）が今以上に求められ、地域活動にどう生かしていくかが課題となっています。また、高齢者数は増加傾向にあっても、コロナ禍に伴い、在学生が減少傾向になっていることも課題のひとつです。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>在学生徒</td><td>306</td><td>318</td><td>336</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>3,409</td><td>3,933</td><td>3,528</td></tr><tr><td>講座延数</td><td>14</td><td>16</td><td>14</td></tr><tr><td>延時間</td><td>21</td><td>24</td><td>21</td></tr><tr><td>会場数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>学生数は令和6年度306名、7年度318名、8年度336名と安定した運営を継続しています。年齢層は最年少61歳、最年長92歳、平均年齢は約75歳と幅広く、後期高齢者層の貴重な社会参加の場となっています。講座の出席率は約78%と高い水準を維持しており、高齢者の定期的な外出機会の創出や健康維持（フレイル予防）に大きく寄与しています。</td><td>学生数の減少に伴い、年会費収入が減少し、今後の安定した大学運営や講師謝礼等の予算確保に影響が出る懸念があります。また、平均年齢が約75歳と上昇傾向にある中、学生自治会や各クラブ活動の運営をけん引するリーダー的人材が不足しており、今後の自主運営の継続性が課題となっています。
前期高齢者や定年退職者層に対し、広報等を通じて、あたご大学の魅力を発信し、新規学生の確保に努めるとともに、運営コストの見直しや効率的な講座運営を検討します。</td><td>維持</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>事業概要</th><th>現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み</th><th>第10期計画の方向性</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">【第６章】高齢者の生きがいづくりと社会参加への促進</td><td rowspan="3">２
生涯学習活動の推進</td><td>(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進
(P62)</td><td>「いつでも・だれでも・気軽に」スポーツライフを楽しめるよう、「スポーツクラブ21いなみ」が活動しており、高齢者においては、グラウンドゴルフに参加する人が増加しています。転倒予防や寝たきりにならないために筋力を増やすための運動や楽しみながら参加できるスポーツ教室の実施、ニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。
「スポーツクラブ21いなみ」は、子どもから高齢者まで誰もが気軽に様々なスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブです。ボランティア指導者での種目運営に頼っており、ボランティア指導者による種目増は限界があります。指導者の養成講習会ならびに有償指導者の配置が課題となっています。
令和3(2021)年度と4(2022)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教室を実施できていません。また、指導者となる人員が不在となっている中で、既存のスポーツ団体を活かした取り組みにシフトしていく必要があります。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>スポーツクラブ21会員数</td><td>497</td><td>490</td><td>400</td></tr><tr><td>スポーツクラブ21種目数</td><td>19</td><td>20</td><td>19</td></tr></table>スポーツクラブ21では、競技種目での活動に加え、全体や各小学校の支部で交流会を実施し、スポーツを楽しむことや健康・体力の増進及び親睦を図ることができた。スポーツ推進委員によるポールウォーキング教室は春と秋に開催しており、参加者からは「歩く姿勢がよくなった」、「歩くスピードが速くなった」という声が聞かれ、健康づくりの一助となることができました。</td><td>スポーツクラブ21では、会員の高齢化による退会者が増えつつあり、会員数の確保が課題となっている。新規会員の募集に努め、あわせて指導者となる人材の発掘を進める必要がある。また、慢性的な運営資金の不足の問題があり、年会費の見直し等の財源確保について検討する必要がある。スポーツ推進委員については、委員の人員確保が課題となっており、引き続き新規の委員の募集を行い、各種教室の指導者の確保に努める必要があります。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="3">【第７章】高齢者が安心して暮らせる体制の推進</td><td rowspan="3">１
地域共生社会の推進に向けた取り組み</td><td>(1)ユニバーサル社会づくりの推進
(P63)</td><td>「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」に基づき、高齢者や障がい者を含むすべての人が安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会の実現を目指すべく、住民、地域、事業者、関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインの考え方を、モノやまちなどのハード面だけでなく、ひとの意識や情報、社会参加のしくみにも取り入れた、「ユニバーサル社会づくり」の取り組みを推進します。</td><td>県条例に基づき、町窓口への手話通訳者の設置、物品や簡易な印刷等について随意契約等による障害福祉サービス事業所等への優先的な発注等に取り組んでいます。</td><td>引き続き、県条例に基づき取り組みを推進します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(2)共生型サービスの充実
(P63)</td><td>障がい者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくするという観点や、福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、人材をうまく活用しながら適切にサービス提供をおこなうという観点から、高齢者や障がい者が共に利用できる「共生型サービス」の充実を推進します。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>共生型サービス事業所</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>関係事業所への情報提供等について、県と連携して取り組んでいます。</td><td>引き続き、県と連携しながら関係事業所への情報提供に努めます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(3)福祉のまちづくりの推進
(P64)</td><td>本町では、兵庫県が定めた「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき、対象となる施設の整備時において、段差の解消、スロープや多目的トイレの設置などのバリアフリーの施設整備について、事業者等に助言・指導、要請をおこなってきました。</td><td>県条例に基づき、町内の事業者、自治会等に対して、合理的配慮の提供に要する費用への支援を行っています。</td><td>引き続き、県条例に基づき取り組みを推進します。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２
高齢者の居住の安定の確保</td><td>(1)ケアハウス・有料老人ホーム
(P65)</td><td>ケアハウスは、軽費老人ホームの一種で、60歳以上の身体機能の低下等が認められる人、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる人で、家族による援助を受けることが困難な人が低額な料金で入居できる施設です。入所者の生活相談、食事サービスの提供に加え、緊急時の対応が可能です。
有料老人ホームは、食事の提供、介護（入浴・排泄など）の提供、洗濯・掃除等の家事の供与、健康管理のうち、いずれかのサービス（複数も可）を提供している施設とされています。設置に当たっては、都道府県知事へ届出をおこなうこととされている民間施設で、サービス費用及び入居にかかるすべての費用が有料となる高齢者向け住宅です。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>ケアハウス</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>有料老人ホーム</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table></td><td>高齢化に伴い、ケアハウス・有料老人ホームの需要の増加が見込まれます。兵庫県と連携し情報提供に努めます。</td><td>維持</td></tr>
<tr><td>(2)高齢者対応住宅の整備
(P65)</td><td>近年、介護を必要とする高齢者や単身の高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、高齢者対応住宅は増加傾向にあります。
サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は、高齢者が生活しやすいバリアフリーな住宅に、介護・医療などのサービスが付いた住まいです。
その他の住宅として、介護サポート体制を備えた高齢者向け住宅が設置されています。</td><td><table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>その他の住宅</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table></td><td>高齢化に伴い、高齢者対応住宅の需要の増加が見込まれます。兵庫県と連携し情報提供に努めます。</td><td>維持</td></tr>
</table>

項目			事業概要	現状と課題（令和6～8年度）※令和8年度は見込み	第10期計画の方向性	評価
【第7章】高齢者が安心して暮らせる体制の推進	3 高齢者虐待に対する取り組み	(1)高齢者虐待の早期発見・早期予防 (P66)	高齢者への虐待は、高齢者の尊厳を冒すだけでなく、心身に重大な悪影響を及ぼす場合もあり、深刻な問題となっています。高齢者虐待が発生する背景には家庭内における様々な要因が存在するため解決することが困難です。そのため、地域住民や医療・福祉・介護関係機関等の連携により高齢者虐待の早期発見・早期予防を図るとともに、養護者を支援し負担を軽減することで、高齢者虐待の防止に努めています。 相談（通報）者は、警察、家族、介護事業所などで、虐待認定は年間では数件です。虐待の背景としては、養護者自身のストレス過多、元々の関係性不良、養護者が障がい者などの事例がありました。	<table><tr><th>実績値</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>85</td><td>75</td><td>20</td></tr></table> 通報者は警察、介護事業所などで、虐待認定は年間では数件です。虐待の背景としては、養護者自身のストレス過多、元々の関係性不良、養護者が障害者などがありました。	引き続き地域住民を含む関係機関との連携により、早期発見・早期予防を図り、高齢者虐待の防止に努めます。また、必要な場合は、兵庫県弁護士会及び兵庫県社会福祉士会と連携し、関係者とともに対応していきます。	維持
	4 介護人材の確保及び資質の向上	(1)介護人材確保への取り組み (P67)	今後、急速な高齢化による介護サービス需要の増大と、生産年齢人口の減少が見込まれます。人口の高齢化に伴い介護職員も高齢化の傾向にあることや、職員の非正規化の割合も高くなっていることから、介護サービスの担い手となる人材の確保は厳しい状況が続くことが見込まれます。	介護職員の高齢化や非常勤化が進んでおり、人材の確保が厳しい状況が続いています。 外国人の雇用や人材派遣会社の利用を行っている事業所も見受けられます。	人材確保へつなげるため、介護職についての周知・啓発・情報発信を兵庫県と連携し進めていきます。	維持
		(2)介護ロボットやICT機器の活用 (P67)	介護の現場で働く職員が長く働き続けることができるよう、介護現場の革新及び生産性の向上を図り、本来業務に注力できる環境づくりを支援する必要があります。 すでに、介護職員の身体的負担軽減ための介護ロボットなどの導入や、業務効率化を進めるため、介護分野の文書作成の簡素化が図られています。	職員の身体的・精神的負担の軽減やケアの質の向上のための介護ロボットの導入や、業務効率化のため介護分野のデジタル化をすすめています。	人材不足の解消や文書作成の負担軽減を図るため、国や県の補助事業の活用を推進します。	維持
	5 災害や感染症対策に係る体制整備	(1)災害に対する備え (P68)	本町では、「稲美町地域防災計画」を策定し、「災害に強いまちづくり」のため、コミュニティ防災体制の強化、防災意識啓発の推進により、一人ひとりが安全で安心して生活できるまちづくりを目指しています。 また、高齢者等の避難行動要支援者に対し、災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、平常時から避難行動要支援者名簿を作成し、外部提供することについて意思確認をおこなったうえで、関係支援団体に名簿情報を提供するほか、令和元（2019）年度より、兵庫県の防災と福祉の連携促進モデル事業を実施し、個別計画の検証をおこなっています。 介護事業所等への災害対策としては、非常災害時における関係機関への通報及び連携体制等を定めた具体的計画を作成し、それらを従業者に周知するとともに、定期的な避難、救出その他必要な訓練を義務付け、定期的に確認、指導をおこなっています。 また、平常時から避難行動要支援者名簿を作成し、外部提供することについて意思確認をおこなったうえで、関係支援団体に名簿情報を提供しています。令和元（2019）年度には、防災と福祉の連携促進モデル事業を実施し、個別計画の検証をおこないました（令和2（2020）年度から4（2022）年度まではコロナ禍により事業を休止）。	平常時から避難行動要支援者への災害時の支援を円滑に行うため、避難行動要支援者名簿を整備し、対象者の状況を把握するとともに、本人の同意を得たうえで避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行っています。また、令和元年度に実施した兵庫県の「防災と福祉の連携促進モデル事業」を契機として、令和4年度に個別避難計画を作成・更新するための制度を整備し、防災部門と福祉部門、介護支援専門員等の関係者が連携し、避難行動要支援者の個別の状況に応じた避難支援の仕組みづくりを進めています。 個別避難計画の作成件数は、令和5年度1件、令和6年度2件、令和7年度0件となっており、個々の要支援者について具体的な避難方法や支援者等を定める取組みの推進は課題であります。	今後も、避難行動要支援者名簿の定期的な更新を継続するとともに、名簿情報の提供について本人の理解と同意を得ながら、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、介護・障害福祉サービス事業者等との連携を一層強化していきます。 個別避難計画については、防災部門と福祉部門、地域、介護・障害福祉サービス事業者等との連携強化を図りながら事業の推進に努めていきます。	維持
		(2)感染症に対する備え (P69)	介護事業所等では、新型コロナウイルス感染患者が発生した場合、急速に感染が拡大することが予想されるため、日頃からの感染拡大防止対策が必須となります。 介護事業所等への感染症対策としては、施設の衛生的な管理に努めるとともに、感染症が発生し、またはまん延しないように必要な措置を講ずるよう義務付け、定期的に確認、指導をおこなっています。 令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症流行を踏まえ、県と連携して、介護事業所等へのマスク・消毒液や検査キットを定期的に配付するほか、簡易陰圧装置（8施設・26台）の設置補助を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施してきました。 また、新型コロナワクチン接種を高齢者施設で実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び重症化予防に努めました。	新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行された後も、高齢者や基礎疾患を有する方については重症化リスクが高いことから、介護事業所等に対して感染症の発生・まん延防止に向けた取組を継続して実施しています。 介護事業所等においては、日頃からの手洗い・手指消毒、換気、環境整備、職員の健康管理等の基本的な感染対策が継続されるとともに、感染症が発生した場合には、利用者・職員の健康状態の把握、必要な感染拡大防止措置、関係機関との情報共有等が行われています。 また、その他感染症についても、平常時からの備えや発生時の対応が重要であることから、介護事業所等に対し、感染症対策に関する情報提供や注意喚起を行うなど、感染症の発生・まん延防止に向けた取組を継続しています。	介護事業所等では、重症化リスクの高い高齢者が多く利用し、集団生活により感染が拡大する可能性が高いことから、感染症対策を継続的に確認し、必要な見直しを行うことが重要であります。 今後も、国・県等から発信される最新の感染症情報を介護事業所等へ適切に周知するとともに、各事業所における感染症対策の実施状況を把握し、必要に応じて助言・情報提供を行います。また、感染症発生時においても介護サービスを継続できるよう、事業所における感染症の発生を想定した訓練や業務継続計画（BCP）の実効性の確保、関係機関との連携体制の強化を促進します。	維持